



平成 19 年 7 月 17 日

各 位

上場会社名 日本精密株式会社
(JASDAQ コード番号 : 7771)
代表者名 代表取締役社長 岡林 博
問合わせ先 取締役 杉本 創
TEL (048)225-5311

前取締役らに対する責任追及のための外部調査委員会設置のお知らせ

当社が平成 19 年 5 月 1 日付で株式会社宝屋の第三者割当増資を引受けた件（以下、「本件増資引受け」という。）につきましては、当初から監査法人により多額の株式評価損等が発生する虞れが指摘されていたものでありましたが、現実には、本日付「子会社の異動（譲渡）及び特別損失発生のお知らせ」で公表いたしましたとおり、1 億円の株式譲渡損が発生することが確定しました。

当社取締役会としては、短期間で多額の損失発生という事実を厳粛に受け止め、本件増資引受けを決定した当時の取締役らの法的責任の有無を究明し、責任が認められる場合には徹底した責任追求をすることが、過去の負の遺産と訣別することができ、株主をはじめとしたステークホルダーの皆様の信頼を回復するために不可欠であると考え、既に社内調査委員会（委員長、常勤監査役 中嶋春樹）を発足して調査を進めております。

他方で、当社の現在の取締役らは、先日の第 29 期定時株主総会における委任状合戦の結果、新たに就任したものであるため、当社企業価値の維持・向上のためには、上記責任追及の判断において、誤解を受けることのないように、何より、公正性・透明性が確保されなければならないといえます。

そこで、当社取締役会は、本日、社内調査の結果を外部の独立した有識者の目でご検証を頂くため、外部調査委員会の設置を決議し、以下の 2 つの事項につき、諮問しました。

- 1 宝屋に対する本件増資引受けに関わる前取締役らの善管注意義務違反の有無。
- 2 1 で善管注意義務違反が認められた場合、前取締役らを提訴することが相当か否か。

当社取締役会は、外部調査委員会の答申を最大限尊重し、監査役会と協議の上、前取締役らに対して責任追及を行ってまいります。その進捗につきましては、適時開示を行い、株主の皆様にお知らせしてまいります。

なお、外部調査委員会の構成は、以下の通りであります。委員の皆様には、客観的かつ中立的なお立場から、調査をしていただくよう委嘱してまいります。

委員長 高 山 崇 彦（たかやま たかひこ）

昭和 4 1 年 7 月生

平成 元年 3 月

平成 7 年 4 月

中央大学法学部法律学科卒業

大阪地方裁判所判事補

平成 9 年 4 月	東京地方裁判所判事補、キヤノン株式会社出向
平成 10 年 4 月	東京地方裁判所判事補
平成 11 年 7 月	法務省民事局付検事
平成 18 年 4 月	東京地方裁判所判事
平成 19 年 4 月	第一東京弁護士会登録（現任）
	T M I 総合法律事務所パートナー（現任）

委員 大塚 和 成（おおつか かずまさ）

昭和 46 年 1 月生	
平成 5 年 3 月	早稲田大学法学部卒業
平成 11 年 4 月	第二東京弁護士会登録（現任）
平成 14 年 10 月	東京商工会議所企業行動規範特別委員会幹事
平成 17 年 4 月	三井法律事務所パートナー（現任）
平成 18 年 4 月	明治学院大学法科大学院非常勤講師（現任）

委員 西岡 祐 介（にしおか ゆうすけ）

昭和 52 年 8 月生	
平成 12 年 3 月	東京大学法学部卒業
平成 16 年 10 月	第二東京弁護士会登録（現任）
	三井法律事務所所属（現任）

以 上